

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 鬼頭 弘泰

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番1号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日
営業収益	(百万円)	26,236	21,657
経常利益	(百万円)	9,427	7,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,216	5,141
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,458	5,541
純資産額	(百万円)	35,668	31,796
総資産額	(百万円)	548,102	555,544
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	51.93	43.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	51.28	42.48
自己資本比率	(%)	6.3	5.6

回次		第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第7期は、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。これに伴い、第7期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期連結会計期間及び第7期第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 第8期第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を適用しており、第7期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成29年9月22日に仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増加したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、また、平成30年3月26日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当社は、平成29年6月25日開催の第6期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、第7期（平成29年12月期）より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しております。

これに伴い、平成29年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、当四半期報告書におきまして、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書の比較対象としての前期数値については記載をしておりません。

なお、経営成績に関する説明については、当第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）と前年同一期間（平成29年1月1日～平成29年9月30日）の参考数値との比較により記載しております。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は26,236百万円（前年同一期間比35.2%増）、純営業収益は24,793百万円（同39.2%増）、営業利益は9,268百万円（同51.3%増）、経常利益は9,427百万円（同56.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,216百万円（同37.0%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前年同一期間 （参考値）	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
営業収益	19,410	26,236	6,825	35.2%
受入手数料	2,241	3,171	930	41.5%
トレーディング損益	13,842	19,132	5,289	38.2%
金融収益	2,617	3,335	718	27.4%
その他の営業収益	25	37	12	50.8%
その他の売上高	683	558	125	18.4%
金融費用	1,061	1,025	35	3.4%
売上原価	536	416	119	22.3%
純営業収益	17,813	24,793	6,980	39.2%
販売費及び一般管理費	11,686	15,524	3,838	32.8%
営業利益	6,126	9,268	3,141	51.3%
経常利益	6,030	9,427	3,397	56.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,536	6,216	1,679	37.0%

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

なお、平成29年9月22日に仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増加したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。また、従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントとなります。

営業収益内訳（セグメント別/商品別）

（単位：百万円）

	前年同一期間 （参考値）	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
証券・FX事業	18,727	22,692	3,965	21.2%
株式・ETF等 1	1,452	1,717	265	18.2%
先物・オプション	152	232	79	51.9%
取引所FX	413	561	148	35.9%
通貨関連店頭デリバティブ	13,164	15,366	2,201	16.7%
CFD 2	876	1,434	558	63.7%
金融収益	2,617	3,335	718	27.4%
その他	48	44	4	9.6%
仮想通貨事業	-	2,982	2,982	-
仮想通貨	-	2,982	2,982	-
その他	683	560	123	18.0%
その他	683	560	123	18.0%
調整額	-	0	0	-
営業収益合計	19,410	26,236	6,825	35.2%

1 株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。

2 CFDには、一部海外子会社の店頭FXに係る収益が含まれています。

（証券・FX事業）

国内店頭FXの収益率向上による店頭FX収益の増加をはじめ店頭デリバティブ取引全般が好調に推移したことに加えて、受入手数料や金融収益などが増加したことにより、当セグメントの営業収益は22,692百万円、営業利益は8,637百万円となりました。

（仮想通貨事業）

仮想通貨事業においては、積極的なプロモーション活動を行ったことから口座開設数は順調に増加しました。収益・利益面においては、平成30年1月に仮想通貨市場において多くの仮想通貨の価格が急落したことが影響し、第1四半期連結会計期間は営業損失となったものの、各種施策の実施により平成30年2月下旬以降は安定的に推移し、第2四半期連結会計期間以降は営業利益を計上いたしました。この結果、当セグメントの営業収益は2,982百万円、営業利益は486百万円となりました。

(2) 財政状況の分析

当社は、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、当該会計方針の変更は前連結会計年度についても遡及適用しております。当第3四半期決算の財政状態に関する説明については、当該会計方針の遡及適用後の金額に基づき記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
総資産	555,544	548,102	7,441
負債	523,747	512,433	11,313
純資産	31,796	35,668	3,871

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は548,102百万円（前期末比7,441百万円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の増加10,739百万円、預託金の減少18,931百万円、預り仮想通貨の減少11,367百万円、信用取引資産の減少11,096百万円、有価証券担保貸付金の増加7,721百万円、短期差入保証金の増加5,499百万円、支払差金勘定の増加9,135百万円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は512,433百万円（前期末比11,313百万円の減少）となりました。これは主に、預り金の減少7,492百万円、預り仮想通貨の減少11,367百万円、短期借入金の増加3,386百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3,600百万円、長期借入金の減少4,050百万円などによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は35,668百万円（前期末比3,871百万円の増加）となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加と配当金の支払いによる利益剰余金の減少の結果として3,507百万円増加したこと、非支配株主持分の増加173百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,500,000
計	187,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会	内容
普通株式	119,913,635	119,913,635	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	119,913,635	119,913,635		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	63,125	119,913,635	6	656	6	1,501

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,906,300	1,199,063	
単元未満株式	普通株式 7,335		
発行済株式総数	119,913,635		
総株主の議決権		1,199,063	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2)当社は、平成29年6月25日開催の第6期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。また、当第3四半期連結会計期間は平成30年7月1日から平成30年9月30日まで、当第3四半期連結累計期間は平成30年1月1日から平成30年9月30日までとなっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,542	47,281
預託金	286,848	267,917
預り仮想通貨	29,970	18,602
信用取引資産	113,833	102,736
有価証券担保貸付金	-	7,721
短期差入保証金	46,996	52,495
支払差金勘定	26,696	35,831
繰延税金資産	219	355
その他	8,753	8,324
貸倒引当金	45	49
流動資産合計	549,814	541,215
固定資産		
有形固定資産	815	809
無形固定資産	2,438	2,801
投資その他の資産		
繰延税金資産	727	591
その他	1,825	2,751
貸倒引当金	77	68
投資その他の資産合計	2,474	3,274
固定資産合計	5,729	6,886
資産合計	555,544	548,102
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	48,639	45,958
有価証券担保借入金	22,782	24,515
預り金	54,729	47,237
預り仮想通貨	29,970	18,602
受入保証金	294,916	295,769
受取差金勘定	4,095	3,283
短期借入金	52,200	55,586
1年内返済予定の長期借入金	600	4,200
未払法人税等	781	2,348
賞与引当金	301	535
役員賞与引当金	15	331
その他	4,196	7,478
流動負債合計	513,228	505,845
固定負債		
長期借入金	7,550	3,500
その他	1,065	1,423
固定負債合計	8,615	4,923
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,903	1,664
特別法上の準備金合計	1,903	1,664
負債合計	523,747	512,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	595	656
資本剰余金	2,841	2,902
利益剰余金	27,154	30,662
株主資本合計	30,591	34,220
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	456	525
その他の包括利益累計額合計	456	525
非支配株主持分	748	921
純資産合計	31,796	35,668
負債純資産合計	555,544	548,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
営業収益	
受入手数料	3,171
トレーディング損益	19,132
金融収益	3,335
その他の営業収益	37
その他の売上高	558
営業収益合計	26,236
金融費用	1,025
売上原価	416
純営業収益	24,793
販売費及び一般管理費	
取引関係費	6,708
人件費	3,080
不動産関係費	2,065
事務費	2,208
減価償却費	661
租税公課	528
貸倒引当金繰入額	13
のれん償却額	122
その他	136
販売費及び一般管理費合計	15,524
営業利益	9,268
営業外収益	
投資事業組合運用益	134
為替差益	21
その他	8
営業外収益合計	165
営業外費用	
売買過誤差損金	3
その他	2
営業外費用合計	6
経常利益	9,427

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年1月1日
至平成30年9月30日)

特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	238
投資有価証券売却益	43
資産除去債務戻入益	7
特別利益合計	288
特別損失	
固定資産除却損	13
特別損失合計	13
税金等調整前四半期純利益	9,703
法人税、住民税及び事業税	3,313
法人税等調整額	0
法人税等合計	3,313
四半期純利益	6,389
非支配株主に帰属する四半期純利益	173
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,216

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	6,389
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	69
その他の包括利益合計	69
四半期包括利益	6,458
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,285
非支配株主に係る四半期包括利益	173

【注記事項】

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用し、当社連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、トレーディング損益として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、預り仮想通貨として29,970百万円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ29,970百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	661百万円
のれん償却額	122百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月20日 取締役会	普通株式	739	6.20	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金
平成30年5月22日 取締役会	普通株式	892	7.46	平成29年3月31日	平成30年6月20日	利益剰余金
平成30年7月26日 取締役会	普通株式	1,076	8.98	平成30年6月30日	平成30年9月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月25日 取締役会	普通株式	1,143	9.54	平成30年9月30日	平成30年12月20日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	証券・FX事業	仮想通貨事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	22,736	2,938	25,675	560	-	26,236
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	43	43	0	-	0	-
計	22,692	2,982	25,675	560	0	26,236
セグメント利益	8,637	486	9,124	144	0	9,268

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年9月22日に仮想通貨事業を営むGMOコイン株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び同事業の量的重要性が増加したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「仮想通貨事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

また、従来の「金融商品取引業」は、「証券・FX事業」に名称変更しております。なお、当該名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	879,774	-	7,644	7,644
	買建	854,215	-	15,058	15,058
合計		-	-	22,703	22,703

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成30年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	814,214	-	15,838	15,838
	買建	775,372	-	16,216	16,216
合計		-	-	32,055	32,055

(注) 時価の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51.93円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,216
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,216
普通株式の期中平均株式数(株)	119,700,196
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51.28円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	1,514,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成30年7月26日開催の取締役会において、平成30年6月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当の総額	1,076百万円
(2) 1株当たりの配当額	8円98銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始	平成30年9月20日

平成30年10月25日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第3四半期配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当の総額	1,143百万円
(2) 1株当たりの配当額	9円54銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始	平成30年12月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根俊和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。